

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した事業の実績・効果検証について

※合計欄の金額は必ずしも、各事業の決算額と一致するものではありません。

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②経費内容 ③事業の対象（実施計画策定時の想定者数）	事業始期	事業終期	交付金対象 事業費	交付金 充当額	①事業の実績 ②効果検証（評価）	担当課
1	住民税非課税世帯特別給付金	①コロナ禍における物価高騰対策として、令和5年度において非課税世帯への支援を目的とした事業（3万円給付） ②住民税非課税世帯特別給付金及び事務経費 ③市民（住民税非課税世帯：8,093世帯）	R5.6	R6.3	268,199,766円	263,023,000円	①物価高騰による負担増の影響を受け、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯に対して1世帯あたり3万円を8,251世帯に支給した。 《交付金対象事業費》 事務費：20,669,766円 給付金：8251世帯×30,000円＝247,530,000円 ②対象者9,136世帯に対し、8,311世帯から申請があり、8,251世帯に給付した。給付率は90.3%と高く、物価高騰により影響を受けた非課税世帯の負担軽減につながり、給付事業の効果は高かった。	福祉相談課
2	子育て世帯緊急対策応援事業	①コロナ禍において物価高騰などにより、家計がひっ迫し、学生生活や学業等の継続が困難になる可能性が高い、単身世帯・ひとり親世帯・市民税非課税世帯・多子世帯などの大学生など、1人あたり5万円を給付する。 ②大学生活・学業等応援給付金及び事務経費 ③市民（大学生等対象者数900人）	R5.9	R6.3	29,389,788円	29,389,000円	①コロナ対策の支援として、対象となる大学生等1人あたり5万円を給付し経済的支援を行った。 《交付金対象事業費》 事務費：139,788円 給付金：585人×50,000円＝29,250,000円 ②該当となり得る方に対して積極的に周知するなど多くの申請を受けることができたことから、経済的支援の効果があった。	子ども政策課
3	物価高騰対策営農支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により肥料価格の高騰の影響を受ける農業者を支援するもの ②物価高騰対策営農支援金 ③市内農業協同組合	R5.10	R6.3	421,234円	421,000円	①市内農業者に対して令和3年度の肥料の仕入れ価格と比較し、物価高騰により上昇した金額を支援した。 《交付金対象事業費》 物価高騰対策営農支援金：421,234円（延1,359品の負担軽減） ②市内農業協同組合に対して物価高騰対策営農支援金を交付することで、肥料価格高騰の影響を受ける55名の市内農業者の安定的な農業の継続を下支えすることができた。	地域活性課
4	電気料高騰対策支援事業	①新型コロナウイルス感染症の影響により電気料高騰の影響を受けた市内事業者の負担軽減のため、電気料金の一部を補助するもの ②電気料高騰対策支援金 ③市内事業者（法人：100件 個人事業主：500件）	R5.10	R6.3	35,661,000円	35,661,000円	①電気料高騰により影響を受けている市内事業者に対し、法人10万円、個人事業主5万円をそれぞれ上限とし、電気料高騰対策支援金を交付した。 《交付金対象事業費》 法人：257件 19,410,000円 個人事業主：427件 16,251,000円 ②電気料高騰の影響を受ける事業者に対し、業種を問わず幅広い支援を行い、電気料高騰の負担を軽減することで、市内事業者の安定的な事業の継続を下支えすることができた。	地域活性課

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②経費内容 ③事業の対象（実施計画策定時の想定者数）	事業始期	事業終期	交付金対象 事業費	交付金 充当額	①事業の実績 ②効果検証（評価）	担当課
5	保育園給食費負担軽減事業	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている保育園の保護者の経済的負担の軽減を目的として、賄材料費を上乗せする。 ②賄材料費 ③公立保育園	R5.4	R6.3	2,259,438円	2,259,000円	①食料品等の物価高騰による給食費の保護者負担増の影響を受け、保護者から徴収すべき給食費の値上げを行わずに、十分な食育に足る賄材料費を確保することができた。 《交付金対象事業費》 対象：公立保育園4園 賄材料費：2,259,438円 ②給食費の値上げを実施することなく、保育園の保護者の経済的負担の軽減を行うことができた。	児童育成課
6	出産祝金給付事業	①コロナ禍における物価高騰対策として、子育て世帯への支援を目的とした事業 ②出産祝給付金及び事務経費 ③市民（対象：600件）	R5.4	R6.3	8,648,620円	8,648,000円	①コロナ対策の支援として、新生児1人あたり2万円を給付し経済的支援を行った。 《交付金対象事業費》 事務費：48,620円 給付金：430人×20,000円＝8,600,000円 ②出生届に来所する保護者へ児童手当や医療費助成の手続きと同時に申請を受けつけることで、出生を祝福するとともに経済的支援を行うことができた。	子ども政策課
7	学校給食費補助 （第3子無償化分）	①多子世帯における経済的負担の軽減、子育て支援を目的として、学校給食費の無償化を実施する。 ②学校給食費 ③市立小中学校に在籍する児童等が3人以上いる世帯の上から3人目以降（対象数130人）	R5.4	R5.12	4,317,850円	4,317,000円	①市立小中学校に在籍する児童等が3人以上いる世帯における、上から3人目以降の児童等の学校給食費を無償化とした。 対象者数 135人 実施期間 令和5年4月～12月分 《交付金対象事業費》 賄材料費：4,317,850円 ②市立小中学校に在籍する多子世帯に対して、経済的負担の軽減を行うことができた。	学校教育課
8	学校給食費補助 （物価高騰対応分）	①物価高騰の影響により適切な学校給食の提供が損なわれないよう、安心安全な学校給食の提供を目的として実施する。 ②学校給食費市補助分（200円） ③市立小中学校に在籍する児童・生徒（児童数3,917人、生徒数1,428人）	R5.4	R6.3	14,867,880円	8,312,000円	①市立小中学校に在籍する児童・生徒1人につき、学校給食食材費に対して月200円の補助を行った。 対象者数 5,345人 実施期間 令和5年4月～令和6年3月分 《交付金対象事業費》 賄材料費：14,867,880円 ②適切な学校給食の提供に必要な食材費を確保し、安心安全な学校給食の提供を行うことができた。	学校教育課

No	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的 ②経費内容 ③事業の対象（実施計画策定時の想定者数）	事業始期	事業終期	交付金対象 事業費	交付金 充当額	①事業の実績 ②効果検証（評価）	担当課
9	学校給食費補助 （物価高騰対応分）	①物価高騰の影響により適切な学校給食の提供が損なわれないよう、安心安全な学校給食の提供を目的として実施する。 ②学校給食費市補助分（150円） ③市立小中学校に在籍する児童・生徒（児童数3,917人、生徒数1,428人）	R6.1	R6.3	416,638円	416,000円	①市立小中学校に在籍する児童・生徒1人につき、学校給食食材費に対して月200円の補助を行っているところ、さらに月150円の補助を行った。 対象者数 5,345人 実施期間 令和6年1月～令和6年3月分 ＜交付金対象事業費＞ 賄材料費：416,638円 ②適切な学校給食の提供に必要な食材費を確保し、安心安全な学校給食の提供を行うことができた。	学校教育課
10	物価高騰対応生活応援給付金	①物価高騰対策として、国の経済対策で示された4万円の定額減税と、住民税非課税世帯への10万円給付の対象とならない、いわゆる「はざま」の方々へ、市独自の支援として、対象者一人あたり5万円を給付する。 ②物価高騰対応生活応援給付金及び事務経費 ③2月1日時点で狛江市に住民登録があり、令和5年度市民税所得割の額が100円以上1万円未満である者（対象者1,600人）	R5.12	R6.3	73,509,695円	73,509,000円	①物価高騰対策として、住民税非課税世帯等への給付金の対象とならず、かつ所得税・住民税の定額減税による十分な支援を受けられないと見込まれる方々へ、市独自の支援として対象者1人あたり5万円を1,440人に支給した。 ＜交付金対象事業費＞ 事務費：1,509,695円 給付金：1,440人×50,000円=72,000,000円 ②対象者1,554人に対し、1,445人から申請があり、1,440人に給付した。給付率は92.7%と高く、物価高騰により影響を受けた低所得者の負担軽減につながり、給付事業の効果は高かった。	福祉相談課
11	小中学校電気料高騰対策事業	①新型コロナウイルス等の影響により電気料等が高騰している中、健全な学校運営の維持を図る。 ②市立小中学校の電気料 ③市立小中学校 小学校：6校 中学校：4校	R5.4	R6.3	17,189,000円	17,189,000円	①市立小中学校の電気料を支出し、学校運営の維持管理を行った。 対象学校数 小学校6校 中学校4校 実施期間 令和5年4月～令和6年3月 ＜交付金対象事業費＞ 電気料 小学校：11,614,000円 中学校：5,575,000円 ②狛江市立小中学校の健全な学校運営に寄与することができた。	学校教育課
12	学校給食費負担軽減事業	①コロナ禍における物価高騰等の影響を受けている小中学生の保護者の経済的負担の軽減を目的として、給食費を1月から3月まで無償化する。 ②給食費負担金の歳入減少への充当 ③市立小中学校の児童及び児童の保護者※教職員を除く（児童数3,917人、生徒数1,428人）	R6.1	R6.3	60,661,221円	8,899,000円	①市立小中学校に在籍する児童等の学校給食費を無償化した。 対象者数 5,345人 実施期間 令和6年1月～3月分 実績額 60,661,221円 ②市立小中学校に在籍する児童等の保護者に対して、経済的負担の軽減を行うことができた。	学校教育課
合計					515,542,130円	452,043,000円		